

第7 1回福島県高等学校体育大会サッカー競技県北地区大会実施要項

1. 主催 県北地区高等学校体育連盟 福島市教育委員会
2. 主管 福島県県北サッカー協会 県北地区高等学校体育連盟サッカー専門部
3. 期 日 令和7年5月9日（金）～12日（月）
4. 会 場 福島市十六沼公園サッカー場
5. 競技資格 チーム構成人員 監督1名、役員4名、選手25名以内
6. 参加資格 (1) 令和7年度、（公財）日本サッカー協会及び福島県高等学校体育連盟サッカー専門部に加盟登録された県北地区の高等学校のチームとする。
(2) 外国籍選手については4名登録2名まで出場可とする。
(3) 福島県高等学校体育大会実施要項〔1〕総則9. 参加資格による。
7. 競技規則 (1) （公財）日本サッカー協会「サッカー競技規則 2024/25」による。
(2) 交代は5名まで主審の許可を得て交代することができる。
(3) 脳振盪による交代(再出場なし)の追加を次の通り使用することができる。
1 試合において、各チームは最大1人まで使用できる。
「脳振盪による交代」は、前に何人の交代要員が使われているかに関係なく、行うことができる。
「脳振盪による交代で入る交代要員」が使われたならば、相手チームは、（脳振盪に限らず）いかなる理由であっても「追加の交代要員」を使うことができる。
「脳振盪を受傷した、または、その疑いが生じた直後」や、「フィールド上での診断、またはフィールド外での診断後」や、「競技者が、その時より前に診断を受け、競技のフィールドに戻った場合を含め、それ以外で脳振盪を受傷した、または疑われるとき」はいつでも使用できる。
この交代は、「脳震盪」と記載した交代用紙を用いて、主審/第4の審判員に知らせる。
脳振盪を起こした、またはその疑いがある競技者は、PK戦を含むその試合の残りの時間に出場することができない。また、できる限り、更衣室や医療施設に関係者に付き添われて行かなければならない。
「脳振盪による交代」は、「通常の交代」の回数の制限とは別に取り扱われる。チームが「脳振盪による交代」を「通常の交代」に合わせて行った場合、1回の「通常交代」としてカウントされる。
チームが「通常の交代」の回数を全て使い切ってしまったならば、「通常交代」のために「脳振盪による交代」の枠を使うことはできない。
チームが「脳振盪の交代」を行った場合、相手チームは1人の「追加の交代要員」を使うことができ、1回の「追加の交代」の機会を得る。この追加の交代回数は、「追加の交代要員」のためにのみ使うことができ、「通常の交代要員」には使うことができない。
(4) 背番号は1から25までをつけ、大会中は同じ番号をつけること。なお、背番号の変更は認めない。
(5) ユニフォームはユニフォーム規定第5条「チームのユニフォームのうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない」に準ずる異色の正・副2着を携行する。
(6) 今大会中累積警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
(7) 退場を命じられた選手は、規律委員会の審議により今大会以降の試合出場を決定する。

8. 競技方法
- (1) ノックアウト方式（決勝トーナメント・敗者復活トーナメント併用）とする。
 - (2) 決勝トーナメントの試合時間は70分とし、勝敗が決しない時は20分の延長を行い、なお決しない時はPK戦により次回進出チームを決定する。
 - (3) 敗者復活トーナメントの試合時間は60分とし、勝敗が決しない時は20分の延長を行い、なお決しない時はPK戦により次回進出チームを決定する。ただし、代表決定戦および第5代表決定戦の試合時間は70分とし、勝敗が決しない時は20分の延長を行い、なお決しない時はPK戦により次回進出チームおよび第5代表を決定する。また、第3・第4代表決定戦の試合時間は70分とするが、勝敗が決しない時は延長を行わず、PK戦により第3・第4代表を決定する。
 - (4) インターバルは10分とする。
 - (5) 不測の事態で競技が中断した時は、その中断した状態から再開する。その際は、競技本部へ必ず報告する。最大1時間を基準に判断する。
9. 表彰
- (1) 第3位まで表彰する。
 - (2) 上位5チームに第71回福島県高等学校体育大会サッカー競技への出場権が与えられる。
10. 参加申込
- (1) 大会参加申込書（電子データ）を4月16日（水）までに送信する。
送信先 福島東高校 橘内聡志 kitsunai.satoshi@fcs.ed.jp
 - (2) 大会参加申込書（学校長印を押印した原本）は、組合せ会議で提出する。
11. その他
- (1) 先発メンバー票（3部）、登録選手一覧、警告・退場者リスト、試合球（2球）を試合開始30分前までに試合を行うピッチ本部に提出する。
 - (2) 登録メンバーの変更は5名以内とする。登録メンバーを変更する場合は、チームの大会初戦試合開始60分前までに、変更の内容が記載された先発メンバー票（3部）を試合用の先発メンバー票とは別に登録選手一覧と合わせて委員長に提出する。
 - (3) ベンチや控え場所の利用、物品の管理については、各チームで責任を持って行う。また、大会中の選手・マネージャー等の行動やマナーについても、各チームで十分に指導する。
 - (4) チームが敗退した場合、各チーム1名は大会最終日まで役員として大会運営に協力する。